

質問書に対する回答
件名) 首都圏中央連絡自動車道 所沢管理事務所管内舗装補修工事

No	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書 19-3-3	部分開削工Aについては、切削、舗設ともに人力による施工で算出されていると解釈して宜しいでしょうか。	貴社の施工計画に基づきお考えください。
2	特記仕様書 19-9	試料採取については、電気ドリルによる削孔でしょうか。また施工1日当たり何箇所かで算出されていますでしょうか。明示願います。	積算内容に関する質問はお答えできません。 貴社の施工計画に基づきお考えください。
3	切削オーバー レイの積算	切削オーバーレイ工B (t=10cm) (夜) について、標準施工量から算出した日数と規制回数に乖離があります。実施工は舗装養生時間等を考慮した施工条件に応じた施工能力で算出していると解釈して宜しいでしょうか。	積算内容に関する質問はお答えできません。 貴社の施工計画に基づきお考えください。
4	橋梁部の積算	床版防水工C (夜) に係る切削、レベリング、オーバーレイについて、標準施工量から算出した日数と規制回数に乖離があります。実施工は舗装養生時間等を考慮した施工条件に応じた施工能力で算出していると解釈して宜しいでしょうか。	積算内容に関する質問はお答えできません。 貴社の施工計画に基づきお考えください。